

2020年10月1日

お取引先様各位

株式会社 ADK ホールディングス

2020年10月5日以降における弊社グループの業務対応について

現在、弊社グループにおいては新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、オフィスへの出勤率上限を30%にコントロールする業務体制としております。

一方で、感染対策の浸透や感染予防と経済を両立させる動きが進んでいることを踏まえ、10月5日（月）より当面の間、オフィスへの出勤率上限を50%程度以下にコントロールする対応といたします。

当該期間中は、弊社グループ社員は原則として自社オフィスへの出勤につき、50%程度以下にコントロールしながら、業務内容に応じて各部署やチーム単位で最適な勤務場所を機動的に選択して業務いたします。また、現場やお取引先様への外出業務については、感染予防を徹底したうえで対応いたします。

これに伴い、各種業務の実施方法や時期等について別途担当者よりご相談申し上げる場合がございます。その際は、お取引先の皆様におかれましても可能な限りご配慮いただきますよう、お願い申し上げます。

<2020年10月5日以降の業務対応について>

1. 出社とリモートワークの併用にて業務対応いたします。（自社オフィスへの出勤上限は50%程度以下とします）
2. 各種業務対応について、実施方法や時期等のご相談をお願いする場合がございます。
3. 実施期間は2020年10月5日（月）以降、当面の間といたします。政府の方針や社会情勢等を見極めながら、対応方針に変更がある場合は、その都度ご案内いたします。
4. 原則としてグループ全社にて同様の対応となりますが、一部グループ会社では個別の対応をご相談させていただく場合がございます。

お取引先の皆様ならびに社員の健康・安全を最優先に、弊社グループ社員は感染拡大防止に向けた対応を徹底したうえで、可能な限り業務を継続してまいります。お取引先の皆様にご不便をおかけすることがあるかと存じますが、ご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上